

第2次総社市総合計画 後期基本計画（案） パブリックコメントに寄せられたご意見の要旨と市の考え方について

通番	区分	ご意見の要旨	市の考え方
1	【人口ビジョン】	<p>・第4章について 出生率を上げるために出産祝金を出してほしい。総社市は子育て王国そうじゃを掲げ、不妊・不育に対しては補助を出しているが、備前市・美作市・高梁市などは出産祝金がある。また、倉敷市の500円負担で記念樹贈呈も、市から贈呈されたと思うと自分達で買って植えるより思い出に残ると思う。高額なお金でなくても良いので、少しでもあるのと無いのでは、これから妊娠出産するにあたり、心持ちが変わってくる。</p>	<p>総社市は、市民に常に寄り添い、親・子ともに孤立させない育児を応援し、まち全体でこどもの成長を見守る点を重視しています。そのため、相談体制の充実や一人ひとりに応じた適切な支援を行うことができるような施策を進めています。</p> <p>具体的には、こどもに関する手続きや、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援がワンストップでできる体制が市役所内にあります。このフロアは「子育て王国」と呼び、子育て世代包括支援センター（子育てほっとルーム）を併設し、市民の方が面接、手続きがしやすいように、遊び場やおむつ替え、授乳及び計測スペースがあり、気軽に立ち寄れて相談できる場として、年々利用者も増えています。</p> <p>また、出産されたご家庭には、全員、保健師または助産師の専門職が赤ちゃん訪問に行き、育児用品のサンプルセットをお渡しして、赤ちゃんの計測及び授乳や発達指導を行っています。さらに、ほっとルームや相談電話、子育てほっとメールをご案内したり、妊産婦さんや子育て中の親子が気軽に集える、市内4箇所のつどいの広場も紹介することで相談体制の充実を図っています。</p> <p>このように、本市は、保護者の方との間で顔の見える関係を構築し、こどもの成長に応じて適切な支援ができるよう、継続的に寄り添う体制を強化し、こどもの安心・安全を確保するまちづくりに力を入れます。各計画につきましては、本書47・48ページ「1）子育て～子育てに安心と希望が持てるまち」に位置づけており、今後も市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組んでまいります。</p> <p>出産祝金や記念品贈呈に関していただいたご意見は、他部署とも共有し、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>

通番	区分	ご意見の要旨	市の考え方
2	【基本計画・だれもが安心して住みたくなる総社】	<p>・ 1) 防災・減災・消防「重要業績評価指数 (KPI) 自主防災組織率の向上…99.1%→100%」について (本書 56 ページ)</p> <p>自主防災組織率が 100%とは、市内の全自治組織 (町内会・自治会等) が加入の様に捉えられる。自治組織に未加入の世帯 (外国人含む) もあることから、本指数の表現を自主防災組織率→自主防災組織カバー率に変更するのが良い。</p> <p>■自主防災組織カバー率=自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数/管内の全世帯数 自主防災組織率 (2007 年度までの表現) = 自主防災組織カバー率</p>	<p>ご指摘のとおり、ここでの組織率は、カバー率を指し、算定につきましても、消防庁からの指針でカバー率を適用しております。また、県や国等に対しても自主防災組織率としてカバー率を報告しています。そのため、「重要業績評価指数 (KPI) 自主防災組織率の向上…99.1%→100%」の表記は、県・国等と定義を合わせるため、原案のとおりといたしますが、ご指摘を踏まえ、巻末に掲載されます用語解説集へ自主防災組織率にカバー率を含めた説明を追記させていただきます。</p> <p>【用語解説集】(追記) 用語：自主防災組織率 解説：自主防災組織に加入している世帯の割合のこと。この計画ではカバー率で算定し表記している。カバー率とは、市内の全世帯数に対し、自主防災組織が組織され、その組織が活動範囲としている地域の全世帯数の割合のこと。</p>
3	【基本計画・だれもが安心して住みたくなる総社】	<p>・ 1) 防災・減災・消防「重要業績評価指数 (KPI) 地区防災計画の策定率…8%→100%」について (本書 56 ページ)</p> <p>どこまでを対象に考えているのか明確にしておくべきである。 (例) 地区防災計画の策定率<対象：町内 (自治) 会, 自主防災組織>…8%→100%</p>	<p>ご指摘のとおり、地区防災計画は、原則として町内会を母体とする自主防災組織単位を対象にしております。</p>

通番	区分	ご意見の要旨	市の考え方
4	【基本計画・だれもが安心して集いたくなる総社】	<p>・まちづくりについて 本基本計画には無く「第1次総社市総合計画後期基本計画」に「第6章 市民役のふれあいのまちづくり 2)地域コミュニティ」の掲載があった。そのため、「市民と行政の共働による、まちづくりの推進」の文面を追加すべきである。</p> <p>また、まちづくりについて下記のとおり課題と解決策(案)がある。 <まちづくりの課題> 1. 地域コミュニティの弱体化、町内(自治)会の足腰が弱っている 高齢化による町内会の存続危機、行事(活動)の参加者が減少、役員のなり手がいない等 2. コミュニティが出来ていない、町内(自治)会等への未加入世帯が増加 核家族化の若年層(共働きや価値観の相違等で未加入)、アパートの入居者、外国人等 ※本書(55ページ)に、「私たちは、平成30年7月豪雨災害の経験から、災害時に自らの命を守るためには、正しい情報の確保と、地域で互いに助け合う仕組みづくりが重要であると認識しました。」と記載されており、共助がとても大切ということである。ならば、その仕組みづくりを一刻も早く整えるべきである。</p>	<p>第1次総社市総合計画後期基本計画に掲載のありました「市民役のふれあいのまちづくり」や「地域コミュニティ」の趣旨は、本書68ページの「基本目標4 だれもが安心して集いたくなる総社」の「1)市民参加～市民と共に総社を創る」に位置づけております。ご提案のありました「市民と行政の共働による、まちづくりの推進」の趣旨もこちらに含まれておりますので、原案のとおりいたします。</p> <p>また、地域コミュニティは地域内の繋がり強化や課題解決に向けて重要な役割を持ち、地域と行政の情報共有や連携もまちづくりにおいて不可欠です。まちづくりに関していただいたご意見は、他部署とも共有し、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>

通番	区分	ご意見の要旨	市の考え方
4		<p>〈課題の解決策（案）〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりのノウハウを持つ人達で対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民側…総社市コミュニティ地域づくり協議会 ・行政側…まちづくりに特化した専属の部署←早期の設置を希望する。 2. まちづくりの仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自治会ガイドブックの作成〈まちづくりのノウハウを取りまとめたもの〉 ※自治会組織の運営と活動, 加入促進, 合併, 様式例（規約・議事録・通知文）等 ・地域づくり支援制度 ※〇〇が担い, 地域課題やニーズの把握, 課題解決に向けた方策の検討, 地域づくり事業の拡大・発展の支援を行う。 	